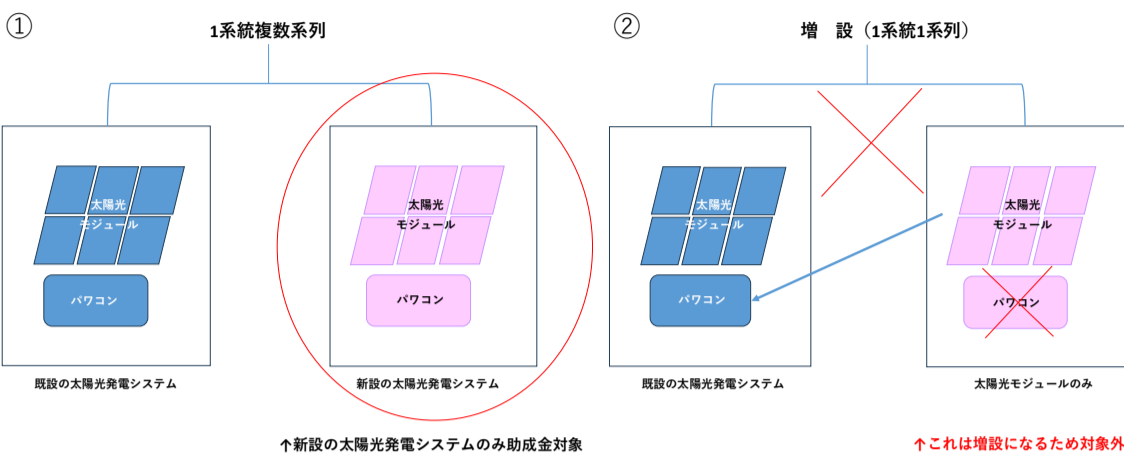


令和5年度 よくあるお問い合わせ

| 項番 | Question | Answer |
|----|--|--|
| 1 | <p>1 系統複数系列と増設との違いはなにか？ ※増設は助成対象外</p> | <p>1 系統複数系列：下図①のように太陽光発電システムを新たに追加設置 太陽光モジュールの増設：下図②のように既存の太陽光発電システムにモジュールのみ追加設置</p>  <p>① 1系統複数系列</p> <p>② 増設 (1系統1系列)</p> <p>↑新設の太陽光発電システムのみ助成対象</p> <p>↑これは増設になるため対象外</p> |
| 2 | <p>2 架台設置、防水工事の上乗せ補助を申請したいが、CNTの陸屋根か勾配屋根かの判断基準は何か？</p> | <p>陸屋根の判断は登記事項証明書の住宅の構造に「陸屋根」と記載があるかで判断しています。</p> |
| 3 | <p>3 敷地内の建物の引き込みの場合の登記事項証明書の提出について</p> | <p>敷地内の他の建物に太陽光発電システムを設置する場合で、【架台設置（上乗せ）】、【防水工事（上乗せ）】を申請する場合には、敷地内の他の建物の建物全部事項証明書（陸屋根の記載のあるもの）の提出が必須となります。 追加で提出いただく上記の証明書は、陸屋根であるかの確認のみに使用します。上乗せとなる助成金額の算定単価は、主たる建物（電力を使用する住宅）を基準に選定します。</p> |
| 4 | <p>4 事前申込と内容が違う、修正が必要か</p> | <p>申請者氏名以外は事前申込の修正は不要です。 交付申請兼実績報告で正しいものを提出していただければ問題ございません。</p> |
| 5 | <p>5 交付申請兼実績報告の受付期間</p> | <p>交付申請兼実績報告の受付期間は、次の各号に定めるいずれか早い日までとします。 ア 事前申込有効期限 イ 助成対象機器を設置した日から 180 日を経過する日 ウ 令和 10 年 3 月 31 日 * 領収日を設置日と見なす 家庭における太陽光発電導入促進事業助成金交付要綱 第 2 条（2）による</p> |
| 6 | <p>6 申請状況に関するお問い合わせ</p> | <p>電子申請の場合は、助成金申請の確認画面上で、申請についてのステータスを確認することができますので、大まかな進捗状況は手続き代行者にお問い合わせください。 申請者本人が申請手続きをしている場合は、助成金申請の確認画面をご参照ください。</p> |
| 7 | <p>7 手続き代行の責務について</p> | <p>代行業者は事前申込の際に「手続き代行者は、交付要綱及びその他公社が定める交付申請などに係るすべての要件を理解し、申請者及び共同申請者と連携を図り、事業を円滑に推進できるよう努めることを誓約する。」という内容で誓約していただいています。 手続き代行をたてている場合は、cntは手続き代行者とやり取りをするため、申請者様に原則直接連絡することはございません。 審査に関するお問合せは手続き代行者にお問い合わせください。</p> |
| 8 | <p>8 区市町村の補助金と併用できるか。</p> | <p>本助成金は、国及び区市町村の補助金との併用は可能です。 ただし、助成金交付申請額は太陽光発電システム設置に係る費用と国及び区市町村の補助金の額の合計が助成対象経費を超えている場合は減額されます。 なお、国及び区市町村の補助金が併用可能かどうかは各自治体にご確認ください。</p> |
| 9 | <p>9 いつ振り込まれますか？（不備なしの想定）</p> | <p>工事が完了しましたら、交付申請兼実績報告をご提出いただき、不備がなければ審査に3、4ヶ月程のお時間をいただき、申請者住所に助成金交付通知書が郵送で届いてから、約3、4週間程度でのお振込みでございます。</p> |
| 10 | <p>10 申請者となるのが可能なのは誰ですか？</p> | <p>申請者となるのが可能なのはその太陽光発電システムの所有者（購入者）のみです。</p> |
| 11 | <p>11 申請者と名義の一致が必要なものはありますか？</p> | <p>以下の5点です。 見積書/本人確認書類/領収書/契約書/入金口座の名義</p> |
| 12 | <p>12 「接続契約のご案内」のお客様名（電灯契約者名）と申請者名は一致の必要がありますか？</p> | <p>必要ありません。</p> |
| 13 | <p>13 設置場所の登記事項証明書の名義と申請者名の一致は必要ですか</p> | <p>必要ありません。</p> |
| 14 | <p>14 同一の申請者が複数件申請することは可能ですか？申請数の上限はありますか？</p> | <p>同一の申請者が複数の申請をしても問題ありません。件数の上限もありません。</p> |
| 15 | <p>15 電灯契約が複数ありますが、申請はまとめて1つですか？</p> | <p>まとめて1つではなく、電灯契約ごとの申請が必要です。</p> |
| 16 | <p>16 申請者が設置場所に住んでいる必要はありますか？</p> | <p>必要ありません。</p> |

令和5年度 よくあるお問い合わせ

| 項番 | Question | Answer |
|----|--|---|
| 17 | 連名について。連名での申請は可能ですか？提出書類の宛名が連名でも問題ありませんか？入金口座の名義が連名でも問題ありませんか？ | 連名申請は不可です。個人名または法人名でのみ申請が可能です。見積書・領収書・契約書は、宛名に申請者名が入っていれば連名でも問題ありませんが、領収書が連名の場合は併せて単名での領収書内訳も提出が必要です。入金口座の名義については、連名は不可です。 |
| 18 | 電子申請画面の「申請者種別」とは何ですか？ こちらは販売会社で申請手続きの代行も行うので、申請者種別は「法人」を選び、申請者名は手続きを行う担当者の名前を入力するんですよね？ | 申請者となることが可能なのは、太陽光発電システムの所有者です。（代行者は申請者ではありません。）そのため、対象となる太陽光発電システムの購入者が個人であれば「個人」、法人であれば「法人」をお選びください。そして、申請者名には太陽光発電システムの所有者名（購入者名）を入力してください。なお、その後の画面で「代行」の「あり」または「なし」を選ぶ画面があります。「代行」は「あり」を選ぶと、代行の情報を入力する画面が現れますので、そちらに会社名や担当者名を該当箇所に入力してください。 |
| 19 | 電子申請で交付申請兼実績報告を行い、完了画面も確認したが、受付完了メールが届かない。ステータスは「事前申込受付済み」 | 「一時保存」をしてから72時間を経過すると、それまでに入力した内容が無効となりますので、完了画面を確認したとしても保存されていません。お手数ですが、最初から交付申請兼実績報告をやり直してください。一時保存の有効期間は72時間です。 |
| 20 | 東京都に住んでいる必要がありますか？ | 設置場所が都内の住宅又はその敷地内であれば、申請者が東京都に住んでいる必要はありません。 |
| 21 | 保証書関連書類は、モジュールの保証書を提出すればいいのですか？ | モジュールの保証書とパワコンの保証書、両方の提出が必要です。モジュールの保証書が提出できない場合の代替書類は、出力対比表、出荷証明書です。全て難しい場合は、機能性PVに 該当しない場合のみ 「助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書」でも問題ありません。パワコンの保証書が提出できない場合の代替書類は、検査成績書、出荷証明書です。全て難しい場合は、機能性PVに 該当しない場合のみ 「助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書」でも問題ありません。 |
| 22 | 必要書類の中の「契約書確認項目一覧表」も必ず提出しなければいけないんですよね？ | 「契約書確認項目一覧表」は、契約書が複数枚にわたる場合に提出が必要な書類です。契約書が1枚のみであれば不要です。 |